

日高川町原油・物価高騰対策支援金（製造業） ～ 申請の手引き ～

目的

原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が増加し、厳しい経営環境にある製造業を営む中小企業者に対し、支援金を交付することにより、事業活動における経費の負担軽減を図り、経営を支援する。

交付の対象

日高川町内で製造業※を営んでいる中小企業者

※日本標準産業分類中における製造業になります

支援金の額

正社員数

20人以内	20万円
21人～50人	50万円
51人～100人	100万円
101人以上	200万円

申請方法

郵送又は企画政策課窓口へ提出

（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、極力郵送での提出にご協力願います。）

申請期間

令和4年12月1日（木）～ 令和5年2月28日（火）

申請要件

以下の①～③すべてを満たすこと

① 原油価格及び物価高騰の影響により仕入額等が高騰し、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額*が、令和3年4月から令和4年3月までのうち最も仕入額等の総額が小さいひと月を比較し、その差額が1万円以上となること。

もしくは、令和4年4月から令和4年9月までの期間で、任意のひと月の仕入額等の総額と、直近の確定申告書等に記載されている仕入額等の総額を12で除した金額を比較し、その差額が1万円以上となること。

※仕入額等の総額とは、販売商品の仕入金額、製品製造原価、その他事業に直接関係し原油価格及び物価高騰の影響を色濃く受ける経費とし、具体的には荷造運賃、光熱水費、消耗品費（ガソリン、軽油、重油等の燃料費）の合計金額とする。

②事業収入を受け、今後も事業継続する意思があること。

③町税に滞納がないこと。

提出書類

①～⑥は必須です

①交付申請書（様式第1号）

②請求書（様式第2号）

③仕入額等計算書（様式第3号）

④誓約書（様式第4号）

⑤仕入額等を証明出来る書類

例. 帳簿や試算表、損益計算書、確定申告書及び決算報告書の月別内訳書など

⑥営業実態が確認できる書類

例. 確定申告書や公的機関発行の営業許可証など

⑦正社員数が確認できる書類

例. 年金機構等から通知を受けた健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書など

⑧振込先通帳のコピー

（金融機関名や口座番号、名義人などが書かれたページ）

※⑧については、令和2年度日高川町持続化支援金など各種支援を受けているなどして、既に日高川町役場に登録している口座がある場合は不要です。ただし、内容変更等がある場合は再提出してください。

(切り取って宛名ラベルとしてご使用ください)

〒649-1324

日高川町土生160番地

日高川町役場 企画政策課 行

【日高川町原油・物価高騰対策支援金（製造業）申請書類在中】

【問い合わせ先】

日高川町役場企画政策課

☎0738-22-2041